



労組周辺動向 No.64

2019年6月28日現在

1. 法・政策

(1) 日本語教育推進法が成立 一国・企業など学習支援責務に

日本で暮らす外国人への日本語教育の充実を促す「日本語教育推進法」が21日、参院本会議で可決、成立した。国や自治体には日本語教育を進める責務、企業には雇用する外国人に教育機会を提供するよう努める責務があると明記。外国人材の受け入れを拡大する改正出入国管理法が4月に施行されるなか、日本社会への定着を後押しする。

「日本語教育の推進に関する法律案」は以下（日本語）。

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19805010.htm

(2) 骨太成長戦略を閣議決定 就職氷河期世代支援盛り込む

政府は経済財政運営の指針「骨太の方針」と成長戦略を閣議決定した。

最低賃金については「より早期に」1000円（時給）に引き上げると明記した。非正規雇用で働く30代半ば～40代半ばの就職氷河期世代を対象に、今後3年で正規雇用者を30万人増やす目標を設定した。

労働分野では「人生100年時代」を迎え、働く意欲がある高齢者が70歳まで就業できる機会を確保する方針を明記した。

「経済財政運営と改革の基本方針 2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」は以下（日本語）。

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2019r/0621/shiryo_04-1.pdf

2. 法違反・闘い

(1) 東芝社員、退職拒み単純作業に：「追い出し部屋」と反発

東芝が100%出資する主要子会社にこの春、新しい部署ができた。そこには希望退職に応じなかった社員らが集められ、社内外の多忙な工場や物流倉庫で単純作業を命じられている。東芝は「適切な再配置先が決まるまでの一時的措置」だと説明するが、社員からは「退職を促す追い出し部屋だ」との反発が出ている。

東芝には過去にも同じような部署があった。2004～15年に姫路工場（兵庫県）にあっ

た「業務支援センター」だ。退職を拒んだ社員らが配属され、全国各地の工場への応援を命じられていた。各地を転々として、同じ地域に長く住めない社員もいた。

東芝は現在、人員削減を進めており、5月には希望退職を電子部品子会社でも募る方針を発表。24年3月期までの経営計画で営業利益を1.1倍超に増やす目標を掲げており、大株主の海外ファンド勢から着実な達成を促されていることが影響しているとみられる。

(2) 男女平等賃金を！ スイス各地で女性数十万人がスト

スイス各地で男女間の賃金平等を求める女性たちがストライキを決行し、数十万人が参加した。参加者は紫の衣装を身に着け、ホイッスルを吹いたり、鍋や釜をたたいたり、フェミニストのスローガンを掲げたりしながら通りを行進した。

スイスで男女間の賃金平等を求める全国ストが初めて実施されたのは、30年近く前の1991年のこと。16の労働組合を傘下に持つ主催者のスイス労働組合連合（Union Syndicale Suisse/USS）は、1991年のストから事態がほとんど改善していないと指摘し、女性は「より多くの時間、より多くの金、より多くの尊敬」を求めなければならないと訴えた。

"Swiss women go on strike over inequality"は以下（英語）。

<https://www.dw.com/en/swiss-women-go-on-strike-over-inequality/a-49119906>

(3) フィリピンの留学生が日本語学校提訴へー労働改善要求に帰国強制

東京都内の日本語学校に留学生として通いながら介護施設で働いていた30代のフィリピン人女性が、施設に労働条件の改善を求めたところ、学校から退学、帰国を命じられたとして、学校に損害賠償を求め、近く東京地裁に提訴することが分かった。女性は介護施設で、ボランティア名目の現金支給のない労働を強いられていたとも訴えている。

(4) 「給料泥棒」と呼ばれ正社員から業務委託へ：生活苦の労働者「偽装請負」で提訴

布団販売などを手がける「丸八ホールディングス」（横浜市）の子会社が偽装請負を行い、多額の経費負担を長期にわたり押し付けてきたとして、元従業員16人が同社などを相手取り、1億7,800万円あまりの損害賠償を求める訴えをさいたま地裁に起こした。

会社は「ハッチーニ丸八」。原告16人は当初正社員として働いていたが、期待される売上水準に届かないことなどを理由に、「給料泥棒」「売れない社員はぶら下がり社員だ」などと叱責され、業務委託契約への切り替えを事実上、強いられた。

切り替え後は、車両燃料費や車検費、営業出張費などの経費が自己負担となる一方で、本来なら独立した事業主（代理店）として裁量ある働き方ができるはずだった。ところが経費は自己負担なのに、渡された携帯端末などを通じて詳細な業務指示を受けていたという。

手取りがゼロだったり、月の売り上げが経費を下回るマイナス状態になることもあるという。原告側は「ハッチーニ丸八から負担させられた経費を差し引かれてきわめて低廉な賃金しか支給されず、基本給もなく、月々の賃金額が変動しゼロとなる月もある」と指摘した。

また原告は同日、訴訟提起と並行して、埼玉県労働委員会に対して団交命令などの獲得を求める救済申立も行ったという。

(5) 大学病院の医師 2, 200 人給与不払い：文部科学省調査

全国の大学病院に在籍する医師や歯科医師のうち、少なくとも 7%にあたる 2, 191 人が適切な給与の支給を受けていなかったことが文部科学省の調査で分かった。病院側が労働上限時間を超えて診療に従事させていたケースなど、労働基準法などに違反する疑いもある。

2, 191 人が適切に給与が支給されていなかったことになるうえ、その大半は雇用契約が結ばれず、労災保険も未加入だったことも分かった。ほかにも支給されていない理由を精査する必要があるとされた医師が 1, 304 人おり、不適切なケースがさらに増える可能性もある。

3. 情勢・統計

(1) 景況感が急速に悪化、「足踏み」が過半に：100 社調査

全国の主要企業 100 社を対象にした調査で、国内の景気が「足踏み（踊り場）状態にある」と答えた企業が 57 社にのぼり、昨年 11 月の前回調査の 32 社から 2 倍近くに増えた。対象企業の景況感は急速に悪化している。

国内景気について「緩やかに拡大している」と答えた企業は 32 社にとどまり、前回の 65 社から半減した。「緩やかに後退している」は前回の 1 社から 10 社に増え、「後退している」も 1 社あった。昨年秋ごろから中国経済が減速し、今年 5 月上旬には米中貿易摩擦が再燃。景気認識が大きく変わったことが見てとれる。

(2) 教員の勤務時間、日本が最長－OECD 調査

経済協力開発機構（OECD）は、教員の労働や学校環境に関する国際調査の結果を公表した。日本の教員は事務作業などに追われ、勤務時間が小中学校とも参加国中、最長だった。一方、指導面では自ら問題を見つけて解決する力を育てる「アクティブ・ラーニング」や ICT（情報通信技術）活用などの遅れが目立った。

調査には、中学校などの中等教育は OECD 加盟全 48 カ国・地域、小学校などの初等教育は 15 カ国・地域が参加。日本は昨年 2～3 月に実施し、小中学校各 200 校の校長と教員、計約 7, 400 人が回答した。

中学校の勤務時間は、参加国平均が週 38.3 時間なのに対し、日本は約 1.5 倍の週 56.0 時間。小学校の平均値は出ていないが、日本は週 54.4 時間で、どちらも最も長かった。中でも中学校の課外活動指導が週 7.5 時間（平均週 1.9 時間）と突出していた。

"2018 Teaching and Learning International Survey (TALIS) Results"は以下（英語）。

<http://www.oecd.org/education/talis/>

(3) ハラスメント禁止条約を採択＝「LGBT保護」盛り込まれず－ILO

国際労働機関（ILO）は年次総会で、職場での暴力とハラスメントを禁止する初めての国際条約を採択した。性被害を告発する「#MeToo（私も）」運動などが支持を集める中、各国が一致してセクハラ・パワハラ対策の法整備を進めることを目指す。

一方で、当初案に盛り込まれていた性的少数者（LGBT）らに対する保護措置の項目については、単に「被害を受けやすい集団」を守る対策を取るとの抽象的な内容に修正され、具体的な基準を策定することの困難さも浮き彫りとなった。

"The Violence and Harassment Convention, 2019, and Violence and Harassment Recommendation, 2019"は以下（英語）。

https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---relconf/documents/meetingdocument/wcms_711242.pdf

(4) 来月からパートナー宣誓制度＝都道府県で初－茨城

茨城県は、性的少数者（LGBT）のカップルを夫婦同様のパートナーとして認める「パートナーシップ宣誓制度」を7月1日から始めると発表した。県によると、市区町村レベルでは既に22自治体で行われているが、都道府県では初という。

(5) 就業者数の増加も大半は非正規

5月の就業者数は6,732万人とこれまでで最も多くなったうえ、15歳から64歳までの就業率も同様に最も高くなった。就業者数は前の年の同じ月と比べて34万人増え、このうち非正規労働者は前の年の同じ月と比べて27万人増加し、2,106万人。

「労働力調査（基本集計）2019年（令和元年）5月分（速報）」は以下（日本語）。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201905.pdf>